

みなさん、こんにちは。

記者の皆様には、お忙しい中、本日の定例記者会見にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の記者会見では、私から2つの項目について発表させていただきます。

はじめに、令和8年第2回市議会定例会議案についてです。記者会見資料①の1ページをご覧ください。

令和8年第2回定例会に提出する予定の議案は、専決処分の承認、条例の改正、補正予算、財産の取得、損害賠償の額を定めること、人事案件など全部で20件であります。

次に、牛久市の物価高騰対応策 第4弾 についてです。

この度、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対応策 第4弾 を講じることとし、先ほど、説明させていただきました、令和8年6月5日に開会する令和8年第2回牛久市議会定例会に補正予算案を上程いたします。

記者会見資料②の1ページをご覧ください。

主なポイントは4つございまして、一つ目は、「75歳以上高齢者タクシー券配布による生活支援」、二つ目は、「コンビニ交付の手数料減額」、三つ目は、「子ども食堂への物価高騰支援」、四つ目は、「住宅防犯対策支援」であります。

物価高騰対応策第4弾の事業規模は、約1億円です。

一つ目の「75歳以上高齢者タクシー券配布による生活支援」につきましては、75歳以上の市民を対象に、移動手段にかかる費用について、タクシー券500円券32枚つづりを配布するものであります。

二つ目の「コンビニ交付の手数料減額」につきましては、コンビニ交付サービスによる各種証明書の発行手数料を300円から100円に減額するものであります。発行手数料の減額により、物価高騰に直面する市民の負担軽減を図るとともに、マイナンバーカード及びコンビニ交付の普及を促進し、「市役所窓口待ち時間ゼロ」の実現に向け、窓口の混雑緩和を図ります。

三つ目の「子ども食堂物価高騰支援」につきましては、市内で運営している子ども食堂に対し、燃料費や食材費等を補助し、物価高騰による負担軽減を図るものであります。

四つ目の「住宅防犯対策」につきましては、物価高騰により影響を受ける市民生活の防犯体制の強化及び犯罪に対する抑止力の向上を図ることを目的として防犯設備の購入費について、対象機器購入額の2分の1の額を、2万円を上限に補助するものであります。

なお、物価高騰対応地方創生臨時交付金等を活用した牛久市の物価高騰対応策については、一人5千円の商品券の全世帯配布を行った第1弾から、第4弾までの物価高騰対策を合わせますと、約12億2千万円となります。

第4弾をもって、当市に配分された交付限度額全額を活用したこととなります。補正予算成立後の速やかな事業執行に向け、準備を進めてまいります。

私からの発表は以上です。